

4 受験上の配慮内容

主な受験上の配慮事項の例を掲載しています。該当する箇所を参考に、受験上の配慮事項及び申請書類等を確認してください。なお、掲載されている例以外の配慮事項も申請することは可能です。

4-1 各区分の主な配慮内容

【ア】視覚に関する配慮事項（「3 受験上の配慮事項」（→6 ページ）も併せて参照してください。）

対象となる者	全ての科目において配慮する事項（例）				
	解答方法	試験時間	試験室	試験室で用意されるもの	左記以外で配慮する事項（例）
点字による教育を受けている者	点字解答 (注 2)	1.5 倍に延長	別 室	・ 点字問題冊子 ・ 点字用解答用紙 ・ 下書き用紙 (数学・理科・情報のみ) ・ レーズライター ・ レーズライター用紙 ・ レーズライター用ボールペン	・ 試験室入口までの付添者の同伴 ・ 試験場への乗用車での入構
①両眼の矯正視力がおおむね 0.3 未満の者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者	文字解答 (注 3)	1.3 倍に延長 (注 4)	別 室	・ 文字解答用紙 ・ 下書き用紙 (数学・理科・情報のみ)	・ 試験室入口までの付添者の同伴 ・ 試験場への乗用車での入構 ・ 拡大文字問題冊子（14 ポイント）の配付 (一般問題冊子も配付) (注 5) ・ 拡大文字問題冊子（22 ポイント）の配付 (一般問題冊子も配付) 試験室：別室 (注 5) ・ 拡大鏡等の持参使用 ・ 窓側の明るい座席を指定 ・ 照明器具の持参使用又は試験場側での準備
②視力以外の視機能障害 (注 1) が高度の者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者					
③上記以外で解答用紙にマークすることが困難な者		延長なし			
上記以外で視覚に関する配慮を必要とする者					

(注1) 視野狭窄のような視野障害、明るいとこがまぶしく感じたり、暗いところが見えにくい明暗順応の障害、眼球が自分の意思とは関係なく動いたり揺れたりする眼球振盪（眼振）などが該当します。

(注2) 試験問題冊子は、点字問題冊子です。また、解答に必要な点字器等（定規、コンパス、そろばん（盲人用又は一般用）を含む。）は、志願者が持参してください。点字器（パーキンスブレイラー等）は解答用のほか、下書き用を含め複数台持参し使用することができます。

なお、点字解答を希望する場合は、受験科目等を、「【A】受験上の配慮申請書第1面」⑪欄で選択してください。申請した受験科目等については、「受験科目等通知・確認書」により通知しますので、必ず受験科目等を確認してください。（→32ページ）

(注3) 文字解答とは、文字解答用紙に受験者が選択肢の数字等を記入する解答方法です。（→22・23ページ）なお、数学、理科及び情報においては、下書き用紙も配付します。

(注4) 試験時間延長を希望する場合は、「申請した配慮事項の第二希望について」（→43ページ）を確認してください。また、1.3倍の延長では試験時間の不足が見込まれるため、1.5倍の試験時間延長が必要な場合は、「提出書類に注意が必要な配慮事項」（→9ページ（注3））を確認してください。

(注5) 拡大文字問題冊子（14ポイント・22ポイント）の形態等については、「4-4 拡大文字問題冊子」（→26・27ページ）を参照してください。

なお、拡大文字問題冊子（22ポイント）を配付する者の試験室は別室となります。

また、拡大文字問題冊子（22ポイント）の配付を希望する場合は、受験科目等を、「【A】受験上の配慮申請書第1面」⑪欄で選択してください。申請した受験科目等については、「受験科目等通知・確認書」により通知しますので、必ず受験科目等を確認してください。（→32ページ）

リスニングにおいて配慮する事項（例）				必要な申請書類
実施方式		音声聴取の方法		
右のどちらか一方を選択 （注 6）	連続方式 （1.5 倍に延長）	CD プレーヤー （監督者が操作）	ヘッドホン （注 8）	・【A】受験上の配慮申請書 （→49 ページ） ・【B1】診断書（視覚障害関係） （→53 ページ） ※ 「【B1】診断書（視覚障害関係）」に代えて、「校長による点字学習の証明」（任意の様式）でも可能です。
	音止め方式 （1.5 倍に延長）			
右のどちらか一方を選択 （注 6）	連続方式 （1.3 倍に延長）	IC プレーヤー（注 7） （受験者自身が操作）		・【A】受験上の配慮申請書 （→49 ページ） ・【B1】診断書（視覚障害関係） （→53 ページ） ・【C1】状況報告書 （試験時間延長（1.3 倍）） （→63 ページ）
	音止め方式 （1.3 倍に延長）	CD プレーヤー （監督者が操作）		
延長なし		IC プレーヤー（注 7） （受験者自身が操作）		・【A】受験上の配慮申請書 （→49 ページ） ・【B1】診断書（視覚障害関係） （→53 ページ）

（注6） 実施方式は、申請後は変更できません。（→20・21ページ）

（注7） ICプレーヤーの操作は、必要に応じて、監督者が補助します。

（注8） ヘッドホンに代えて、イヤホンの使用又はCDプレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式を希望する場合は、「【A】受験上の配慮申請書第3面」の「㉗その他の希望配慮事項等」(2)欄に記入してください。

【備考】

1 リスニングで使用するイヤホンが耳に装着できないことによるヘッドホンの貸与については、「【A】受験上の配慮申請書」では申請できません。

別途、「イヤホン不適合措置申請書」を出願時に提出する必要がありますので、詳しくは、受験案内47ページや大学入試センターのホームページ（→裏表紙）を参照してください。

2 「3-3 事前相談が必要な配慮事項」、「3-4 受験上の配慮を申請せずに使用できるもの」（→10ページ）も確認してください。

【イ】聴覚に関する配慮事項（「3 受験上の配慮事項」（→6 ページ）も併せて参照してください。）

対象となる者	全ての科目において配慮する事項（例）
①両耳の平均聴力レベル（注 1）が 60 デシベル以上の者	・手話通訳士等の配置及び注意事項等の文書による伝達（注 2） （両耳の平均聴力レベル（注 1）が原則として 60 デシベル以上の者） ・注意事項等の文書による伝達（注 2）
②上記以外で聴覚に関する配慮を必要とする者	・座席を前列に指定（注 3） ・補聴器又は人工内耳の装用（注 4）

（注1） 「両耳の平均聴力レベル」とは、右耳・左耳それぞれの平均聴力レベルであることを意味します。

（注2） 注意事項等の文書による伝達とは、試験室で監督者が口頭で指示することを文書にし、受験者に配付するものです。

（注3） 「座席を前列に指定」以外で、試験室内での座席位置の配慮を希望する場合には、「【A】受験上の配慮申請書第3面」の「㉗その他の希望配慮事項等」（1）欄で「座席の位置を指定」（→7 ページ）を申請してください。併せて、希望する座席位置を、「【A】受験上の配慮申請書第4面」の座席記入欄に記入してください。

（注4） 無線通信機能（FM電波やBluetooth等）を用いた補聴援助システムは使用できません。FM電波等の受信機能がある場合は、その受信機能のスイッチを切って使用してください。

ただし、リスニングに限り無線通信機能（FM電波やBluetooth等）を用いた補聴援助システムの持参使用を申請することができます。申請方法は15ページ（注6）を参照してください。

なお、補聴援助システムの持参使用が許可された場合、リスニングの試験時間において監督者が口頭で指示することを文書にして配付し、補聴援助システムとICプレーヤーとの接続のタイミング等を指示します。

	リスニングにおいて配慮する事項（例）	必要な申請書類
	・両耳の平均聴力レベル（注 1）が原則として 60 デシベル以上の重度難聴者等で、リスニングを受験することが困難な者 リスニングの免除（注 5） ・上記以外の者 音声聴取の方法（注 6） 試験室：一般受験者と同室	・【A】受験上の配慮申請書（→49 ページ） ・【B2】診断書（聴覚障害関係）（→55 ページ） ※ リスニングの免除を申請する場合は、「【C2】状況報告書（リスニング免除）」（→65 ページ）も併せて必要になります。

（注5） リスニングが免除された者については、大学入試センターから、英語のリーディングの成績とリスニングを免除した旨を大学へ提供します。

なお、「リスニングの免除」が許可された場合の英語の成績の取扱いについては、志望大学に確認してください。

（注6） 音声聴取の方法については、以下の方法を申請することもできます。その場合は、「【A】受験上の配慮申請書第2面」の「④聴覚に関する配慮事項」の「リスニングにおける音声聴取の方法」欄で、希望する音声聴取の方法を一つ選択してください。

- ・イヤホン又はヘッドホンの持参使用（ICプレーヤーとコードで接続できるものに限ります。Bluetooth等の無線通信機能は使用できません。）
- ・CDプレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式（リスニングのみ別室）
- ・補聴器を外してイヤホンを使用
- ・補聴器又は人工内耳のコネクターに持参したコードを接続
- ・ヘッドホンの貸与
- ・補聴援助システムの持参使用（送信機がICプレーヤーとコードで接続できるものに限ります。）

なお、リスニングの音声は、左右とも同一の音声モノラルで流れます。

難聴や耳鳴等により片耳用のイヤホンの使用を希望する場合は、「イヤホン又はヘッドホンの持参使用」を選択してください。

また、「イヤホン又はヘッドホンの持参使用」、「補聴器又は人工内耳のコネクターに持参したコードを接続」、「補聴援助システムの持参使用」等を選択する場合は、在学している学校又は大学入学共通テスト利用大学（大学入試センターのホームページ（→裏表紙）に掲載しています。）の入試担当窓口で、ICプレーヤーとの接続等を申請前に確認してください。（大学入学共通テスト利用大学で確認する場合には、事前に入試担当窓口へ連絡してください。）

【備考】

「3-3 事前相談が必要な配慮事項」、「3-4 受験上の配慮を申請せずに使用できるもの」（→10ページ）も確認してください。

【ウ】肢体不自由に関する配慮事項（「3 受験上の配慮事項」（→6 ページ）も併せて参照してください。）

対象となる者	全ての科目において配慮する事項（例）				
	解答方法	試験時間	試験室	試験室で用意又は 配慮される事項	左記以外で配慮する事項 （例）
①体幹の機能障害により 座位を保つことができ ない者又は困難な者	チェック 解答 （注1）	1.3 倍に延長 （注2・3）	別 室	・チェック解答用紙 ・下書き用紙 （数学・理科・情 報のみ）	・ 介助者の配置（注6） ・ 1 階又はエレベーター が利用可能な試験室で 受験 ・ 洋式トイレ又は障害者 用トイレ（バリアフリ ートイレ）に近い試験 室で受験 ・ 特製机・椅子の持参 使用又は試験場側での 準備（注7） ・ 車椅子の持参使用（注7） ・ 杖の持参使用（注8） ・ 試験室入口までの付添 者の同伴 ・ 試験場への乗用車での 入構
②両上肢の機能障害が著 しい者		延長なし			
③上記以外で解答用紙に マークすることが困難 な者					
体幹又は両上肢の機能障 害が著しい者で、チェッ ク解答が不可能な者	代筆解答 （注4）	1.3 倍に延長 （科目によっ ては、1.5 倍 に延長） （注5）	別 室	・ 代筆者の配置 ・ 問題冊子2冊 （受験者用）	
		延長なし			
上記以外で肢体不自由に関 する配慮を必要とする者					

（注1） チェック解答とは、チェック解答用紙に受験者が選択肢の数字等をチェックする解答方法です。（→24・25ページ）なお、数学、理科及び情報においては、下書き用紙も配付します。

（注2） 試験時間の延長（1.3倍）でマークシートによる解答方法を希望する場合は、「【A】受験上の配慮申請書第2面」の「㉔発達障害に関する配慮事項」にある「マークシート解答（別室） 試験時間1.3倍延長」欄でリスニングの実施方式（連続方式又は音止め方式）どちらか一方を選択し「□」を塗りつぶしてください。

（注3） 試験時間延長を希望する場合、「申請した配慮事項の第二希望について」（→43ページ）を確認してください。また、1.3倍の延長では試験時間の不足が見込まれるため、1.5倍の試験時間延長が必要な場合は、「提出書類に注意が必要な配慮事項」（→9ページ（注3））を確認してください。

（注4） 代筆解答とは、受験者が問題番号と解答を口頭等で伝え、代筆者が、受験者に代わって解答用紙に記入する解答方法です。代筆解答では、受験者が発言した解答内容等を記録するために、全ての試験時間において、録音を行います。録音したデータは、解答内容の確認等の業務以外の目的で使用することはありません。

代筆解答に該当する者が、解答手段として機器（音声出力による意思伝達装置、パソコン等）の持参使用を希望する場合は、審査の上、使用方法を制限して許可することがあります。

代筆解答を希望する場合は、**受験科目等を**、「【A】受験上の配慮申請書第1面」⑪欄で選択してください。申請した受験科目等については、「受験科目等通知・確認書」により通知しますので、必ず受験科目等を確認してください。（→32ページ）

（注5） 代筆解答で試験時間延長（1.3倍）に該当する者は、意思伝達に著しく時間を要すると認められる者です。ただし、数学（旧簿記・会計、旧情報関係基礎を含む。）は、試験時間が1.5倍となります。

なお、数学以外の教科・科目でも1.3倍の延長では試験時間の不足が見込まれるため、1.5倍の試験時間延長が必要な場合は、「提出書類に注意が必要な配慮事項」（→9ページ（注3））を確認してください。

（注6） 介助者とは、受験者の姿勢の変換やトイレ介助を行う者や、痰の吸引などの医療的ケアを行う者のことで、試験時間中に配置されます。必要とする介助内容等を「【A】受験上の配慮申請書第4面」に記入してください。介助者は、受験者の症状や状態等に応じ、特別支援学校の教員等や、医療的ケアを行うことができる専門的知識・技能を有する者を試験場側で選出します。

なお、「ヘッドホンの着脱の補助」等の簡易的な補助については、監督者等が行いますので、「試験時間中に監督者等に求める対応等」（→9ページ）を確認の上、申請してください。

リスニングにおいて配慮する事項（例）					必要な申請書類
実施方式		音声聴取の方法			
右のどちらか一方を選択 （注 9）	連続方式 （1.3 倍に延長）	IC プレーヤー（注 10） （受験者自身が操作）	ヘッドホン （注 11）	・【A】受験上の配慮申請書 （→49 ページ） ・【B3】診断書（肢体不自由関係） （→57 ページ）（注 12） ・【C1】状況報告書 （試験時間延長（1.3 倍）） （→63 ページ）	
	音止め方式 （1.3 倍に延長）	CD プレーヤー （監督者が操作）			
	延長なし		IC プレーヤー（注 10） （受験者自身が操作）		・【A】受験上の配慮申請書 （→49 ページ） ・【B3】診断書（肢体不自由関係） （→57 ページ）（注 12）
右のどちらか一方を選択 （注 9）	連続方式 （1.3 倍に延長）	CD プレーヤー （監督者が操作）	CDプレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式	・【A】受験上の配慮申請書 （→49 ページ） ・【B3】診断書（肢体不自由関係） （→57 ページ） ・【C3】状況報告書（代筆解答） （→67 ページ）	
	音止め方式 （1.3 倍に延長）				
延長なし					
				・【A】受験上の配慮申請書 （→49 ページ） ・【B3】診断書（肢体不自由関係） （→57 ページ）（注 8）	

（注7） 特製机・椅子の持参使用，特製机・椅子の試験場側での準備又は車椅子の持参使用を希望する場合は，希望する特製机・椅子や車椅子の規格等を必ず「【A】受験上の配慮申請書第4面」に記入してください。（→42ページ）

（注8） 杖の持参使用のみを希望する場合は，「【B】診断書」の提出は必要ありません。「【A】受験上の配慮申請書第3面」に杖の使用理由を記入してください。

（注9） 実施方式は，申請後は変更できません。（→20・21ページ）

（注10） ICプレーヤーの操作は，必要に応じて，監督者が補助します。

（注11） ヘッドホンに代えて，イヤホンの使用又はCDプレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式を希望する場合は，「【A】受験上の配慮申請書第3面」の「㉗その他の希望配慮事項等」(2)欄に記入してください。（→41ページ）

（注12） 上肢の機能障害により，「チェック解答」，「試験時間延長（1.3倍）」を希望する場合は，診察の際に，医師の指示に従い，「【B3】診断書」裏面の「●志願者自署欄」，「●マーク塗りつぶし欄」，「●チェック欄」の各欄を記入してください。また，それぞれの所要時間を医師が記入します。書字能力等の程度を，大学入試センターにおける審査の参考とします。

【備考】

1 リスニングで使用するイヤホンが耳に装着できないことによるヘッドホンの貸与については，「【A】受験上の配慮申請書」では申請できません。

別途，「イヤホン不適合措置申請書」を出願時に提出する必要がありますので，詳しくは，受験案内47ページや大学入試センターのホームページ（→裏表紙）を参照してください。

2 「3-3 事前相談が必要な配慮事項」，「3-4 受験上の配慮を申請せずに使用できるもの」（→10ページ）も確認してください。

【エ】病弱に関する配慮事項（「3 受験上の配慮事項」（→6 ページ）も併せて参照してください。）

対象となる者	全ての科目において配慮する事項（例）
慢性の呼吸器疾患、心臓疾患、腎臓疾患、消化器疾患等の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者	・ 1 階又はエレベーターが利用可能な試験室で受験 ・ 杖の持参使用（注 1） ・ 試験室入口までの付添者の同伴 ・ 試験場への乗用車での入構 ・ 別室の設定（注 2） ・ トイレに近い試験室で受験 ・ 座席を試験室の出入口に近いところに指定（注 3）

【オ】発達障害に関する配慮事項（「3 受験上の配慮事項」（→6 ページ）も併せて参照してください。）

対象となる者	全ての科目において配慮する事項（例）
学習障害、注意欠如・多動症（注意欠陥多動性障害）、自閉スペクトラム症（自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害等）等のため配慮を必要とする者	・ 試験時間の延長（1.3 倍）（注 4） ・ チェック解答（注 5） ・ 拡大文字問題冊子（14 ポイント）の配付（一般問題冊子も配付）（注 6） ・ 拡大文字問題冊子（22 ポイント）の配付（一般問題冊子も配付）（注 6） ・ 注意事項等の文書による伝達（注 7） ・ 別室の設定（注 2） ・ 試験室入口までの付添者の同伴

【カ】その他（【ア】～【オ】の区分以外）の配慮事項（「3 受験上の配慮事項」（→6 ページ）も併せて

対象となる者	全ての科目において配慮する事項（例）
【ア】～【オ】の区分以外で配慮を必要とする者	・ トイレに近い試験室で受験 ・ 座席を試験室の出入口に近いところに指定（注 3） ・ 別室の設定（注 2）

（注1） 杖の持参使用のみを希望する場合は、「【B】診断書」の提出は必要ありません。「【A】受験上の配慮申請書第3面」に杖の使用理由を記入してください。

（注2） 別室については、受験者の症状及び受験方法（試験時間延長の有無等）によって、別室を許可された他の受験者と同室になります。（→11ページ（Q4））

なお、特に個室（試験室に受験者1名）を希望する場合は、「提出書類に注意が必要な配慮事項」（→9ページ（注4））を確認してください。

（注3） 「座席を試験室の出入口に近いところに指定」以外で、試験室内での座席位置の配慮を希望する場合には、「【A】受験上の配慮申請書第3面」の「㉗その他の希望配慮事項等」（1）欄で「座席の位置を指定」（→7ページ）を申請してください。併せて、希望する座席位置を、「【A】受験上の配慮申請書第4面」の座席記入欄に記入してください。

（注4） 試験時間延長を希望する場合は、「申請した配慮事項の第二希望について」（→43ページ）を確認してください。また、1.3倍の延長では試験時間の不足が見込まれるため、1.5倍の試験時間延長が必要な場合は、「提出書類に注意が必要な配慮事項」（→9ページ（注3））を確認してください。

（注5） チェック解答とは、チェック解答用紙に受験者が選択肢の数字等をチェックする解答方法です。（→24・25ページ）なお、数学、理科及び情報においては、下書き用紙も配付します。

（注6） 拡大文字問題冊子（14ポイント・22ポイント）の形態等については、「4-4 拡大文字問題冊子」（→26・27ページ）を参照してください。

なお、拡大文字問題冊子（22ポイント）を配付する者の試験室は別室となります。

また、拡大文字問題冊子（22ポイント）の配付を希望する場合は、受験科目等を、「【A】受験上の配慮申請書

リスニングにおいて配慮する事項（例）		必要な申請書類
		・【A】受験上の配慮申請書（→49 ページ） ・【B4】診断書（病弱関係・その他）（→59 ページ）（注 1・2） ※ 別室での受験を希望する場合 【C4】状況報告書（別室の設定）（→69 ページ）も併せて提出

リスニングにおいて配慮する事項（例）			必要な申請書類
実施方式		音声聴取の方法	
右のどちらか一方を選択（注 8）	連続方式（1.3 倍に延長）	IC プレーヤー（受験者自身が操作）（注 9）にヘッドホンを接続（注 10）	・【A】受験上の配慮申請書（→49 ページ） ・【B5】診断書（発達障害関係）（→61 ページ） ・【C5】状況報告書（発達障害関係）（→71 ページ）
	音止め方式（1.3 倍に延長）	CD プレーヤー（監督者が操作）にヘッドホンを接続（注 9）	
延長なし		・チェック解答を希望する者 - IC プレーヤー（受験者自身が操作）（注 9）にヘッドホンを接続（注 10） ※ 上記以外の者は、IC プレーヤーにイヤホンを接続（一般受験者と同様）	

参照してください。）

リスニングにおいて配慮する事項（例）		必要な申請書類
		・【A】受験上の配慮申請書（→49 ページ） ・【B4】診断書（病弱関係・その他）（→59 ページ）（注 1・2） ※ 別室での受験を希望する場合 【C4】状況報告書（別室の設定）（→69 ページ）も併せて提出

第 1 面」⑪欄で選択してください。申請した受験科目等については、「受験科目等通知・確認書」により通知しますので、必ず受験科目等を確認してください。（→32 ページ）

- （注7） 注意事項等の文書による伝達とは、試験室で監督者が口頭で指示することを文書にし、受験者に配付するものです。
- （注8） 実施方式は、申請後は変更できません。（→20・21ページ）
- （注9） ICプレーヤーの操作は、必要に応じて、監督者が補助します。
- （注10） ヘッドホンに代えて、イヤホンの使用又はCDプレーヤーのスピーカーから直接音声を聞く方式を希望する場合は、「【A】受験上の配慮申請書第3面」の「㉗その他の希望配慮事項等」(2)欄に記入してください。

【備考】

- リスニングで使用するイヤホンが耳に装着できないことによるヘッドホンの貸与については、「【A】受験上の配慮申請書」では申請できません。
別途、「イヤホン不適合措置申請書」を出願時に提出する必要がありますので、詳しくは、受験案内 47 ページや大学入試センターのホームページ（→裏表紙）を参照してください。
- 「3-3 事前相談が必要な配慮事項」、「3-4 受験上の配慮を申請せずに使用できるもの」（→10ページ）も確認してください。

4-2 リスニングにおける試験時間延長の実施方式

試験時間延長を許可された受験者のリスニングは、「連続方式」と「音止め方式」の二つの方式があり、受験上の配慮を申請する際に、どちらか一方を選択することになります。どちらの実施方式でも試験時間は同じです。それぞれの実施方式を十分理解した上で申請してください。

また、**申請後の実施方式の変更はできません**ので、不明な点がある場合は、事前に大学入試センター事業第1課（→裏表紙）に問い合わせてください。

連続方式

連続方式は、あらかじめ設定された時間配分のとおり問題音声が行進する方式で、音声を途中で止めることはできません。

各設問における聞き取る英語の音声の再生時間は一般受験者と同じですが、英語の音声の後に設けられている音声の流れない空白時間（問題冊子を読んだり、解答したりするための時間）が一般受験者より長くなっています。進行について受験者が判断する余地はありませんが、全ての設問を聞き取ることができます。

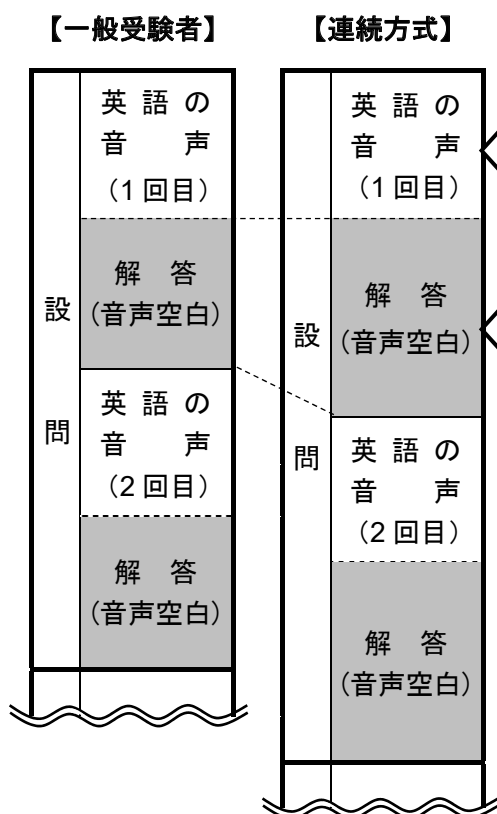
リスニングでは、聞き取る英語の音声を2回流す問題と、1回流す問題があります。

点字解答の解答用紙の交換については、監督者の指示により行い、解答時間には含まれません。

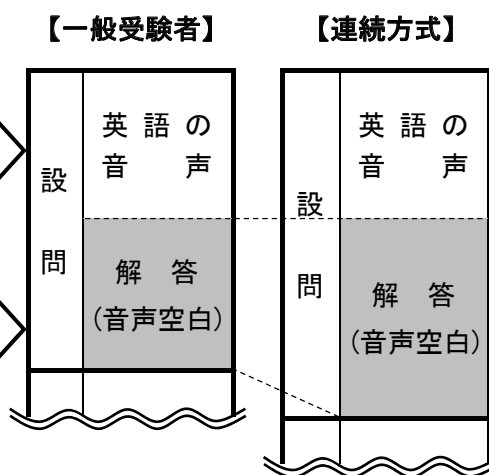
なお、連続方式では、IC プレーヤーを使用し、受験者自身が IC プレーヤーを操作します。（必要に応じ、監督者が操作を補助します。）

ただし、点字解答、代筆解答（試験時間延長）、スピーカーから直接音声を聞く方式又は途中退室するため音声の一時停止を許可された場合は CD プレーヤーを使用します。CD プレーヤーは、監督者が操作します。

【聞き取る英語の音声を2回流す問題の場合】



【聞き取る英語の音声を1回流す問題の場合】



音止め方式

音止め方式は、監督者が各設問の聞き取る英語の音声ごとに再生を止め、受験者は音声の停止中に解答する方式です。監督者は、受験者の合図により、次の英語の音声を再生します。各設問における聞き取る英語の音声の再生時間は一般受験者と同じです。

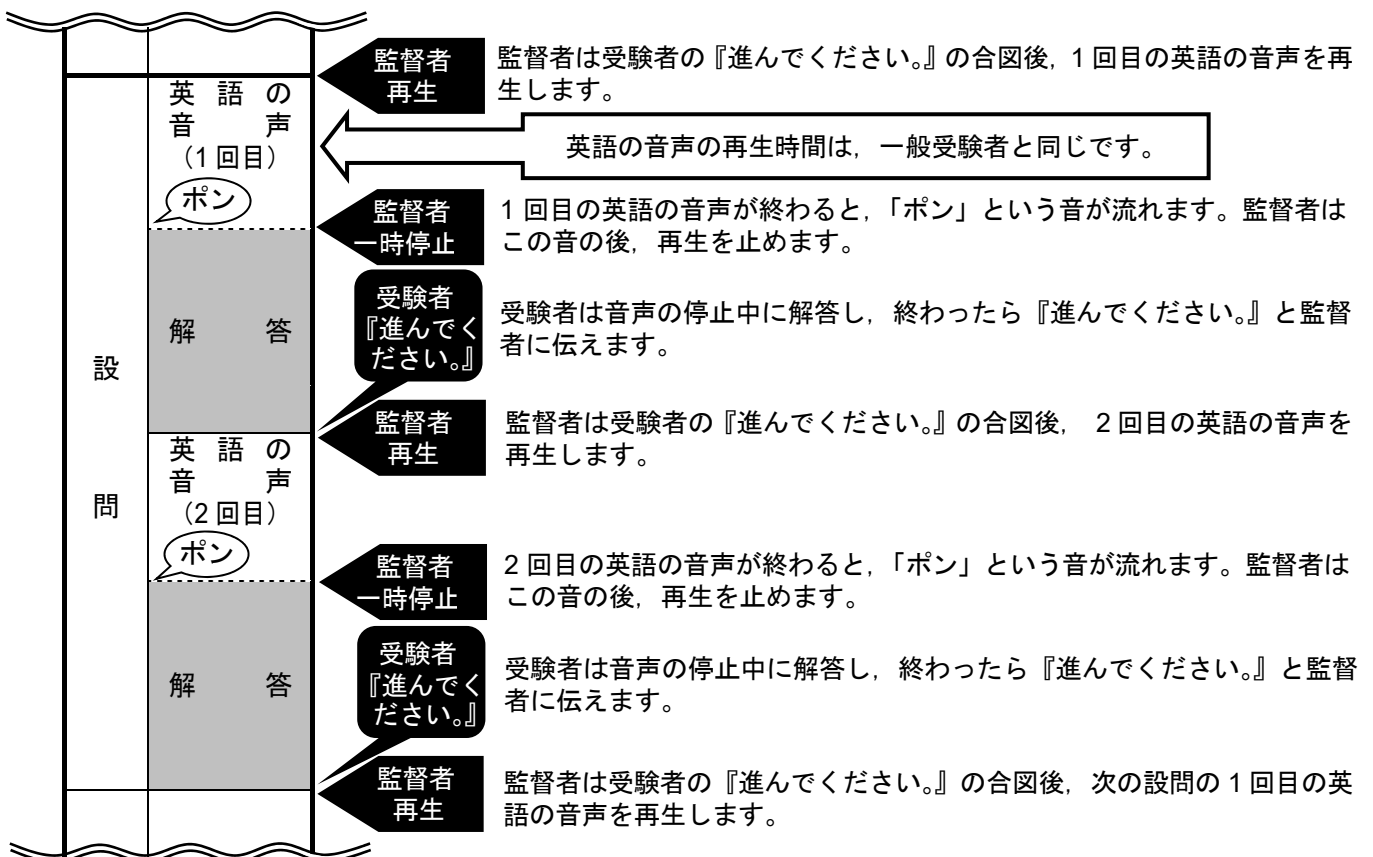
どの設問の解答に時間を多くかけるかを受験者が自分で判断できますが、特定の設問の解答に時間をかけすぎると時間切れとなり、最後まで設問を聞き取ることができなくなることもあり得ますので、十分注意してください。

リスニングでは、聞き取る英語の音声を2回流す問題と、1回流す問題があります。

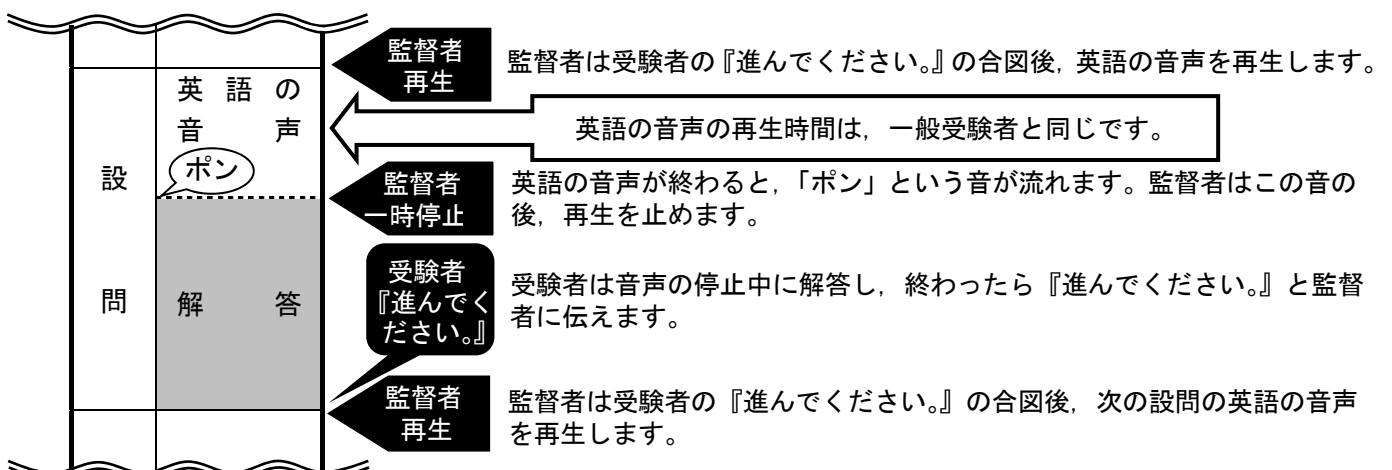
点字解答の解答用紙の交換については、いつでも行えますが、交換にかかった時間は解答時間に含まれます。

なお、音止め方式では、CD プレーヤーを使用します。CD プレーヤーの再生・一時停止は、監督者が操作します。

【聞き取る英語の音声を2回流す問題の場合】



【聞き取る英語の音声を1回流す問題の場合】



4-3 文字・チェック解答

文字解答

文字解答とは、一般の解答用紙（マークシート）にマークすることが困難である者を対象として、文字解答用紙に受験者が選択肢の数字等を記入する解答方法です。許可された場合は、別室となります。（→12 ページ）

なお、数学、理科及び情報においては、下書き用紙も配付します。

また、大学入試センターのホームページ（→裏表紙）に文字解答用紙のサンプルを掲載していますので、併せて確認してください。

※ 鉛筆以外での解答を希望する場合は、「3-3 事前相談が必要な配慮事項」（→10 ページ）を確認してください。

文字解答用紙への記入方法については、次のとおりです。

（以下の見本は、実物とは異なる場合があります。）

【参 考】

昨年度試験の文字解答用紙枚数（片面印刷）

国語	：	3 枚
地理歴史、公民	：	3 枚（1 科目分）
外国語	：	4 枚
リスニング	：	3 枚
数学①	：	8 枚
数学②	：	9 枚
理科①（2 科目解答）	：	4 枚（2 科目分）
理科②	：	3 枚（1 科目分）

※ 令和7年度大学入学共通テストでは、出題科目等に変更があります。

【文字解答用紙の1枚目】

受験番号、氏名、解答科目欄は、次のとおり記入してください。

監督者の指示に従って、受験番号（数字及び英字）を正しく記入してください。

（原寸 222mm×279mm）

（見本）

受		験		番		号		欄	
千位	百位	十位	一位	英字					
9	9	0	2	C					

文字解答用紙
外国語

氏	名
コマバミライ	

解 答 科 目 欄				
英 （リーディング） 語	ド イ ツ 語	フ ラ ン ス 語	中 国 語	韓 国 語

漢字、ひらがな、カタカナのいずれでも構いません。

解答する1科目だけ○で囲むこと。

解答する科目等を○で囲んでください。
（各試験時間とも同様に行ってください。）

【文字解答用紙の2枚目以降】

解答記入欄は次のとおり記入してください。

(受験する科目等により、次の見本1・2のいずれかになります。)

【見本1】

(原寸 222mm×279mm)

解答 番号	解答記入欄	解答 番号	解答記入欄	解答 番号	解答記入欄	解答 番号	解答記入欄
1		6		11		16	
2		7		12		17	
3		8		13		18	

以下省略

解答番号2の解答記入欄に3と解答
する際の記入例

4
配受
慮験
内上
容の

選択問題がある科目等を解答する場合は、
解答する問題番号に
対応した解答用紙に解答してください。

【見本2】

(原寸 222mm×279mm)

3	解答記入欄		解答記入欄		解答記入欄		解答記入欄		解答記入欄
ア		カ		サ		タ		ナ	
イ		キ		シ		チ		ニ	

以下省略

チェック解答

チェック解答とは、一般の解答用紙（マークシート）にマークすることが困難である者を対象として、チェック解答用紙に受験者が選択肢の数字等をチェックする解答方法です。許可された場合は、別室となります。（→16・18 ページ）

なお、数学、理科及び情報においては、下書き用紙も配付します。

また、大学入試センターのホームページ（→裏表紙）にチェック解答用紙のサンプルを掲載していますので、併せて確認してください。

※ 鉛筆以外での解答を希望する場合は、「**3-3** 事前相談が必要な配慮事項」（→10 ページ）を確認してください。

チェック解答用紙への記入方法については、次のとおりです。
（以下の見本は、実物とは異なる場合があります。）

【参 考】

昨年度試験のチェック解答用紙枚数（片面印刷）

国語	: 6 枚
地理歴史、公民	: 6 枚(1 科目分)
外国語	: 8 枚
リスニング	: 6 枚
数学①	: 17 枚
数学②	: 21 枚
理科①(2 科目解答)	: 8 枚(2 科目分)
理科②	: 5 枚(1 科目分)

※ 令和7年度の大学入学共通テストでは、出題科目等に変更があります。

【チェック解答用紙の1枚目】

受験番号、氏名、解答科目欄は、次のとおり記入、チェックしてください。

監督者の指示に従って、受験番号（数字及び英字）を正しくチェックしてください。

（「✓」を表示するのが難しい場合は、例えば「○」、「×」、「／」など、チェックした箇所が判読できる表示であればいずれでも構いません。）

（原寸 222mm×279mm）

（見本）

チェック解答用紙 外国語

受 験 番 号 欄					氏 名				
千 位	百 位	十 位	一 位	英 字					
—	0	✓	0	A	コマバミライ				
1	1	1	✓	✓					
2	2	2	2	C					
3	3	3	3	H					
4	4	4	4	K					
5	5	5	5	M	解答科目欄				
6	6	6	6	R					
7	7	7	7	U					
8	8	8	8	X					
✓	✓	9	9	Y					
—	—	—	—	Z	（リー）英	ド	フ	中	韓
					ィー	イ	ラ	国	国
					ィン	ッ	ン	語	語
					グ	語	語	語	語
					）語				

受験番号をチェックすること。

解答する1科目だけチェックすること。

漢字、ひらがな、カタカナのいずれでも構いません。

解答する科目等をチェックしてください。

（「✓」を表示するのが難しい場合は、例えば「○」、「×」、「／」など、チェックした箇所が判読できる表示であればいずれでも構いません。）

（各試験時間とも同様に行ってください。）

【チェック解答用紙の2枚目以降】

解答欄は次のとおりチェックしてください。(受験する科目等により、次の見本1～2のいずれかになります。なお、解答欄の選択肢については、科目等によって異なる場合があります。)

【見本1】

(原寸 222mm×279mm)

解答 番号	解 答 欄								
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
1	1	2	3	4	5	6	7	8	9
2	1	2	3	4	5	6	7	8	9

以下省略

解答番号1の解答欄に2と解答する際のチェック例です。(「✓」を表示するのが難しい場合は、例えば「○」、「×」、「/」など、解答箇所が判読できる表示であればいずれでも構いません。) 解答箇所を訂正する場合は、消しゴムで消してください。消すことが困難な場合は、監督者又は介助者に申し出て消してもらうことができます。

【見本2】

(原寸 222mm×279mm)

3	解 答 欄										
	⊖	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	
ア	—	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
イ	—	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9

以下省略

選択問題がある科目等を解答する場合は、解答する問題番号に対応した解答用紙に解答してください。

4-4 拡大文字問題冊子

拡大文字問題冊子とは、一般問題冊子（冊子の大きさはB 5 判、文字の大きさは10ポイント）では文字等を読み取ることが困難である者を対象として、一般問題冊子と比べて文字等が拡大されている問題冊子です。この問題冊子には、文字の大きさが異なる二つの種類（14ポイント・22ポイント）があるので、受験上の配慮を申請する際に、原則としてどちらかを選択することになります。

なお、大学入試センターのホームページ（➡裏表紙）にそれぞれの問題冊子のサンプルを掲載していますので、確認してください。

		14ポイント問題冊子	22ポイント問題冊子
問題冊子	文字の大きさ（ポイント）	一般問題冊子と比べて文字の拡大率が1.4倍（14ポイント）（注1）	一般問題冊子と比べて文字の拡大率が2.2倍（22ポイント）（注1）
	文字の標準書体	ゴシック体（注2）	UD（ユニバーサルデザイン）フォントのゴシック体（注2）
	冊子の大きさ	B 4 判（両面印刷）	B 4 判（両面印刷）
	とじ込んである科目等	一般問題冊子と同一	一般問題冊子と異なる （科目等の単位で1冊の問題冊子）
	ページ組み	一般問題冊子と同一 （一般問題冊子とページの構成は同一です。）	一般問題冊子と異なる （文字の拡大率が大きいため、一般問題冊子での1ページ分が、22ポイント問題冊子では複数ページになります。）
申請方法		・「【A】受験上の配慮申請書第2面」で、「拡大文字問題冊子（14ポイント）の配付」を選択	・「【A】受験上の配慮申請書第2面」で、「拡大文字問題冊子（22ポイント）の配付」を選択 ・「【A】受験上の配慮申請書第1面」で、受験科目等を選択
配付する問題冊子		・拡大文字問題冊子（14ポイント） ・一般問題冊子	・拡大文字問題冊子（22ポイント） （「【A】受験上の配慮申請書第1面」で申請した受験科目等のみ） ・一般問題冊子

（注1） 図、表、写真等に記載されている文字及び脚注については、必ずしも14ポイント又は22ポイントにはなりません。

（注2） 数式や化学式、図、表、写真等に記載されている文字及び脚注など、一部の文字については、必ずしもゴシック体又はUDフォントのゴシック体にはなりません。

文字のイメージ

●一般問題冊子（10ポイント・明朝体ほか）

だいがくにゆうし

大学入試センター 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ abcdefghijklmnopqrstuvwxyz

下線部②に関して述べた文として誤っているものを，次の①～④のうちから一つ選べ。

●14 ポイント問題冊子（ゴシック体）

だいがくにゆうし

大学入試センター 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ abcdefghijklmnopqrstuvwxyz

下線部②に関して述べた文として誤っているものを，次の①～④のうちから一つ選べ。

●22 ポイント問題冊子（UDフォントのゴシック体）

だいがくにゆうし

大学入試センター 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ

abcdefghijklmnopqrstuvwxyz

下線部②に関して述べた文として誤っているものを，次の①～④のうちから一つ選べ。

4-5 試験時間延長における試験時間割

試験時間延長が許可された場合の試験時間割は、下表のとおりです。

			1.3 倍の試験時間	1.5 倍の試験時間	一般の試験時間
1 日 目	地理歴史、公民 (注 1)		2 科目受験 9:30～12:20 (170 分) 1 科目受験 11:00～12:20 (80 分)	2 科目受験 9:30～12:40 (190 分) 1 科目受験 11:10～12:40 (90 分)	2 科目受験 9:30～11:40 (130 分) 1 科目受験 10:40～11:40 (60 分)
	国 語		13:20～15:20 (120 分)	13:25～15:40 (135 分)	13:00～14:30 (90 分)
	外国語	リーディング／ 筆 記	15:50～17:35 (105 分)	16:10～18:10 (120 分)	15:20～16:40 (80 分)
		(『英語』のみ) リスニング (注 2)	18:00～19:10 (70 分) (解答時間 40 分)	18:35～19:50 (75 分) (解答時間 45 分)	17:20～18:20 (60 分) (解答時間 30 分)
2 日 目	理 科 (注 1)		2 科目受験 9:30～12:20 (170 分) 1 科目受験 11:00～12:20 (80 分)	2 科目受験 9:30～12:40 (190 分) 1 科目受験 11:10～12:40 (90 分)	2 科目受験 9:30～11:40 (130 分) 1 科目受験 10:40～11:40 (60 分)
	数 学 ①		13:20～14:55 (95 分)	13:25～15:10 (105 分)	13:00～14:10 (70 分)
	数 学 ②		15:25～17:00 (95 分)	15:40～17:25 (105 分)	15:00～16:10 (70 分)
	情 報		17:30～18:50 (80 分)	17:55～19:25 (90 分)	17:00～18:00 (60 分)

(注 1) 「地理歴史、公民」及び「理科」の試験時間に 2 科目を受験する場合は、解答順に第 1 解答科目と第 2 解答科目に区分し解答を行います。

なお、1.3 倍の試験時間延長が許可された場合は、試験時間 170 分の中で、まず、第 1 解答科目を 80 分間で解答した後、10 分間で答案回収と新しい解答用紙の配付を行い、次の 80 分間で第 2 解答科目を解答します。

また、1.5 倍の試験時間延長が許可された場合は、試験時間 190 分の中で、まず、第 1 解答科目を 90 分間で解答した後、10 分間で答案回収と新しい解答用紙の配付を行い、次の 90 分間で第 2 解答科目を解答します。

(注 2) リスニングの一般の試験時間は、解答時間が 30 分で全体の試験時間は 60 分です。

試験時間延長は、解答時間の 30 分を延長しますので、1.3 倍の延長の場合は解答時間が 40 分で全体の試験時間は 70 分です。1.5 倍の延長の場合は解答時間が 45 分で全体の試験時間は 75 分です。